

救急安心センターひょうご（#7119）の開始について

主催	加古川市（県下全市町展開）
内容	1 事業概要 市民が急な病気やけがをしたときに、救急車を呼んだほうがいいのか、今すぐ病院に行ったほうがいいのかなど、迷った際の相談窓口として、専門家（看護師等）から電話でアドバイスを受けることができます。 2 事業開始日 令和7年7月11日（金）午前9時 【予定】 3 事業内容 電話相談により、看護師等に病気やけがの症状を伝えた上で、以下のようなアドバイスを受けることができます。 （1）救急医療相談 例）緊急性の有無、応急手当の方法、受診手段 （2）医療機関案内 4 相談体制 24時間365日対応 5 利用料金 無料（ただし、通話料は自己負担になります。） （ 初めて ）
申込先・方法	専用ダイヤル #7119

目的・背景 その他	高齢社会の進展により、救急車の緊急出動や医療ニーズが増加しています。救急や医療は、限りある資源で対応しているため、無尽蔵に対応すれば、救急や医療を緊急かつ真に必要な人に提供できなくなるおそれがあります。 本事業は、看護師等による電話相談窓口を通じて、救急や医療の適正化を図ることを目的としています。
--------------	---

市ホームページ	掲載予定
広報かこがわ	7月号に掲載予定



問合せ先

加古川市 地域医療課 医療政策係（担当：兼本・萩野）
☎ 079-427-9588（内線2931）

